

平成31年 4月12日

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立兵庫小学校校長名 本村 秀一郎

平成31年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「ひとりで みんなで 笑顔で」

本校の児童は、学力も高く節度ある行動を取ることができる児童が多く、落ち着いた雰囲気为学校となつている。しかし、児童は学んだこと、身に付けたことを様々な場面で生かそうとしていないと感じることが多い。これは、主体性の発揮に課題があると考えられる。そこで、昨年度から「ひとりで みんなで 笑顔で」の教育目標を設定し、主体性の定着を図った。全校朝会や始業式、終業式で話をしたり、学校教育目標、学年目標、学級目標の一貫性を図ったりしながら、学校教育目標の達成に向けて取り組んできた。

授業中の様子や学級・学年での活動、委員会の活動などで、自分たちで工夫をしながら活動する様子が見られたが、十分に力を発揮しているとは言い難い。今後も、この目標の更なる実現に向けて取り組んでいきたい。

<目指す子どもの姿>

- 学び続ける子
- 思いやりのある子
- 元気な子

学校教育目標の具現化のためには、目指す児童像を明らかにする必要がある。「学び続ける子」は、将来の自分の夢を実現させるために「分かりたい」をあきらめず、「なぜ」を追求し「なぜなら」を伝えていく児童の姿を表している。「思いやりのある子」は、信頼される人間になるために、「正しいことをやり抜く」「感謝の心をもつ」「協力してやり遂げようとする」児童の姿を表している。「元気な子」はあいさつや外で元気に遊ぶことに加え、新しいことに挑戦するエネルギーをもった児童の姿を表している。教師が認めることにより児童が達成感を感じ、さらに自己有用感につながることで、次に向かうエネルギーになると考える。

<目指す教師の姿>

- 自分の理念をもち、ぶれない指導を行う教師
- 学年、学校、保護者、地域とチームを組む教師
- 変化に柔軟に対応できる教師

目指す児童像を共有し、同じ考えで指導を行う教師を目指す。独自性を発揮しながらも、学校教育目標を自分の学年、学級でどのように具現化するのかを共通理解していく。

子どもの育ちを学校だけで考えずに、保護者や地域の方まで広げそれぞれの思いを大切にしながら、みんなで子どもを育てていく教師を目指す。

時代の変化による様々なニーズに対し、柔軟に対応できる教師を目指す。課題の解決に熟達した者からのアドバイスを受け入れ、よりよい教師となるように努力をすることができる教師でありたい。

<目指す学校像>

- 学ぶ喜びを感じることができる学校
- やりがいをもって働ける学校
- 保護者や地域とともに子どもの成長を目指す学校

学びは本来楽しいものである。できるようになったことを実感し、「分かりたい」「できるようになりたい」を大切にし、教師と児童がともに学び合う学校を目指す。

学級、学年、学校運営に関し、自由に意見の交流ができる雰囲気を作り、個々の力量が十分に発揮できる学校でありたい。ワークライフバランスを意識した職場環境のあり方について、自由に論じていきたい。

保護者や地域の方の、学校に対する期待は高いものがある。その期待に応えるために学校の行事に参加をしていただいたり、児童が地域の行事に参加したりするなど相互に貢献し合う体制が必要である。子どもの学びを中核に、学校、保護者、地域が一体となって、子どもの成長を図る学校でありたい。

2. 本校の教育の特色

1 児童が主体的に参加する学習の構築

カリキュラムマネジメントにより、教科横断的な学習の実現を図る。

2 確かな学力向上のための指導法・指導体制の充実

体験的な学習や問題解決的な学習、個に応じた指導法等、指導方法・指導体制の工夫改善により、分かる授業、参加する授業を行い基礎学力の向上を図る。

3 生活習慣や学習のルールの徹底

立腰や靴並べ、言葉遣い等の学校文化の確立、名前札忘れの調査等、継続・徹底した習慣の確立を図る。

4 読書の推奨

各学年が、年間貸出冊数の目標を設定し、常に手元に本のある生活を目指す。

5 小中連携の充実

城東校区地域教育推進プロジェクトによる教育活動の推進を計画的、継続的に行う。小学校期における学習内容の系統性と指導方法及び学び方、家庭学習の習慣化など「子どもの育ち」の共通理解を図り、学ぶ意欲と確かな学力を育てる。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

将来を見据えて、どのような社会の変化にも生き抜いていく力を児童に育成するために、本年度の教育の重点を次の3点とする。

(1) 思いやりの心の育成と規範意識の向上

人とかかわる中で、相手に対する思いやりは常に必要である。加えて、規範意識をもち自分自身を律する行動を取ることが大切である。そこで、以下の活動を通して、思いやりの心と規範意識を醸成していく。

- ・ 道徳教育の重点を「思いやり」「規範意識」として計画的に心の教育を推進する。学校全体で共通認識をもって思いやりのある言動を促し、子どもの規範意識を高める。「してはいけないことはしてはいけない。」等、日頃から毅然とした態度で指導を行う。
- ・ 学級活動、人権教室、縦割り遊び(わくわくタイム)、縦割り給食(わくわく給食)等において思いやりの心が見える言葉遣い・行動ができる子どもの育成に努める。
- ・ 「いじめ・いのちを考える日」の取組として、毎月保護者と子どもに「アンケート」を実施し、いじめの未然防止・早期発見に努める。

- ・児童の自己肯定感を育むために、教師が子どものよいところを見つけて褒めるように努める。担任する学級だけでなく、学校全体で子どもを育てる意識をもち、声掛けをするよう心掛ける。

(2) 確かな学力の定着

自分の将来の夢をかなえるために、知識としての学力と問題解決能力としての学力を児童に身に付けさせるために、以下の手立てを取る。

- ・校内研究を充実させ、教師の授業力向上を図り、子どもの学力向上を目指す。全員が校内で授業公開（学年または全校授業研究会を実施）し、授業の質を高める。県学習状況調査結果や全国学力・学習状況調査結果を分析し、それをもとに授業改善の視点を明確にするとともに、日々の授業改善を図る。
- ・各単元のテストによる評価の際に、理解が不十分だった内容について、理解するまで補充指導を徹底する。できたことを自覚することで一人一人に自信をもたせる。
- ・城東校区4校で「家庭学習がんばろう週間」を年間4回設け、アンケート調査を実施しその結果を家庭に伝えることによって家庭学習の重要性について啓発していく。

(3) ふるさとを愛する子どもの育成

- ・総合的な学習等で地域の人・もの・ことの学習を盛り込んで、地域のすばらしさに気付かせ、郷土愛を育てる。また、町内の福祉施設（長光園、みどりの園）や保育園・幼稚園などとの交流を通して、共生社会の一員としての自覚を育てる。
- ・「兵庫町クリーン大作戦」を行い、清掃活動を通して地域の一員であるという意識を育てる。
- ・学校便りやホームページ等で地域へ子どもの伸びてきている様子を情報発信するよう努める。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

- ・幼保小職員間で、「えがお」や「わくわく」を活用した授業を参観し合うなどして、学びの連続性を高める。
- ・新入学児童（特に要配慮児童）の情報をできるだけ早めに入手できるように連絡を密に取り合う。
- ・児童と幼児の交流活動を第1学年で計画し、豊かな心の育成を図る。
- ・兵庫地区幼保6園との合同研修会を開催し、情報交換や意見交流を行う。
- ・中学校入門プロジェクトによる児童生徒の相互訪問を中心とした交流活動の充実を図る。
- ・年度末3月に小中連絡会を開催するなど中1ギャップ防止のための取り組みを推進する。
- ・小中間でグループローラー作戦の個人記録票等を確実に引き継ぐ。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」では、毎月、児童・保護者に「いじめアンケート」を実施し、学校では見えない地域や家庭でのいじめや問題行動等について実態を把握する。些細なことでも、その日のうちに校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・生活指導主任・学年主任・担任のいじめ・問題行動対策チームで、迅速な対応（学級指導、保護者への対応や支援、個人懇談）を行う。
- ・学期ごとの始業式後に、道徳教育推進教師、なかよし委員会を中心として「いじめゼロの約束～レインボー作戦～」を全校児童で唱和し、学期ごとにいじめは絶対しないことを確認する。
- ・学期に1度ふれあい部を中心にして人権教室に取り組む。
- ・「教育相談週間」を設け、担任が学級の全児童一人一人と個別に面談し、児童の実態を認識するとともに、いじめの早期発見・早期対応に努める。
- ・クラブ活動やわくわくタイムでの共遊、給食などを通して異学年交流を図る。特にわくわくタイムでは、リーダー性や思いやりの心を育てる。

- ・代表委員会では、全校で1つの議題について話し合い、よりよい学校生活になるよう、自分たちの生活を主体的に見つめ、作りあげていこうとする態度を養う場とする。

③市民性をはぐくむ取組

- ・特別活動（係活動・当番活動や委員会活動、学校行事）で、学級、学年、学校単位の「出番」と「役割」を設定することで、主体的活動に取り組めるようにする。その活動を教職員やPTAが「承認」することで、主体的に行動する価値を味わわせ、学校社会の構成員としての自覚をもたせる。
- ・「兵庫の里まつり」「町民運動会」「めばえまつり」などの地域行事や教育振興会、長生会（老人会）などとの交流活動を通して、地域社会の習慣や伝統行事のすばらしさを知り、郷土に誇りをもち愛する心を育てる。
- ・生活科や総合的な学習の時間において、町内の幼稚園・保育園・医療介護施設等との交流活動を通して共生社会の一員としての自覚を育てる。
- ・佐賀市の『ふるさと学習支援事業』の有効的な活用を図る。4年生では「佐賀県立博物館、佐賀市東与賀町干潟よか公園、佐賀市上下水道局」等、6年生では「佐賀城本丸歴史館及び大隈重信生家と記念館学習」等での体験活動を通して、郷土に対する誇りを育てる。

④「土曜授業」

- ・外国語活動の時数増加に対応するため4時間授業とし、時数確保のために活用する。
- ・学力向上（特に国語・算数）のために活用し、基礎・基本の徹底を図る。
- ・保護者の対応ができやすいように、緊急引渡し訓練（1.2年）を行う。
- ・フリー参観デーでは、「ふれあい道徳」授業や算数のTT・少人数授業、理科専科とのTT授業を行う。
- ・地域の方々を呼んでの体験的活動やPTA親子ふれあい活動の学年行事として活用する。

(3) 指導の重点11項目

①学力向上の取組

- ・全国・佐賀県学力学習状況調査を分析し、全職員で本校児童の学力の課題・対策を共通理解することで学力向上に取り組む。
- ・朝の読書タイムの実施や学年ごとの図書の貸出目標を設定することで、本に親しみ、様々な情報に接することができる児童を育てる。
- ・教育センター講座や各種研修会、研究発表会に職員が参加し、指導力の向上を図る。
- ・各学年で各教科、各単元の指導法をPDCAサイクルで実施、チェックを行い、児童の実態に合わせて指導法の改善を図る。

②道徳教育(心の教育)の充実

- ・道徳教育の全体計画の作成にあたっては、学校の教育活動全体における重点的指導を明確にし、全職員で共有化を図り、具体的で分かりやすいものにする。
- ・年間授業時数を確保し、各学年の内容項目を計画的に配置し、全ての内容項目が指導できるようにし、特に必要な場合は、他学年の内容項目も加えるようにする。
- ・校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に、全教師の協力・指導体制を整える。必要に応じて道徳の研修会を設け、「特別の教科 道徳」についての理解を深める。
- ・学校・家庭・地域の連携がスムーズにできるように、フリー参観のときには各学年計画的に「ふれあい道徳」の授業実践を行い、学校便り、学年便り、学級便りで、保護者や地域の方々への啓発を行う。

③特別支援教育の充実

- ・配慮を要する児童の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、いつでも確認しながら日々の支援の内容や方法に生かす。特に短期目標については、生活指導員と共有し、適宜評価を行いながら指導支援に生かす。また、各学年担任が、配慮を要する児童のもつ教育的ニーズを把握し、管理職や特別支援教育コーディネーター、級外職員、出授業担当者、生活指導員等と連携を図る。
- ・教室の前面に不必要な掲示物を掲示しない等、合理的配慮について職員全員で共通理解をし、配慮を要する児童が授業に集中して取り組めるよう、できるかぎり教室のユニバーサルデザイン化に努める。
- ・個別に支援を要する児童に対する教師の理解をいっそう深めるために、公開授業や研修会を行う。また、月に1回校内教育支援委員会を開催し、必要な児童については「障害のある子どもの教育支援事業」による巡回相談員、外部専門家等を積極的に活用し、充実した教育活動支援に生かしていく。
- ・インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、居住地校交流や校内交流、校区内の福祉施設との交流などを計画的に進め、理解を図る。

④生徒指導の充実

- ・いじめを許さない学校・学級づくりを進めるとともに、子どもが発する小さなサインを見逃すことがないよう日頃から児童理解に心掛け、いじめの未然防止に努める。
- ・携帯メールやインターネットについてのアンケートを実施し、実態を把握するとともに保護者及び児童に対して情報モラルについての啓発を行う。（学級指導時やフリー参観時）
- ・自分を大切にする「名前札着用」、友達を大切にする「さん付け」、地域を大切にする「登下校時の歩き方や自転車の乗り方」「積極的な挨拶」について重点的に指導し、規範意識を高め、ルールを守ろうとする態度を養わせる。さらに自分たちもまた、友達や地域の方々・ルールによって守られていることを認識させる。
- ・生徒指導連絡協議会（毎週水曜日）において、気になる児童及び不登校児童についての情報を共有するとともに、ケースによっては教育相談担当及び関係機関と連携を図りながら対応する。
- ・子どもの安全確保に学校・家庭・地域が一体となって取り組む。
 - ①自転車運転時のヘルメット着用推進。
 - ②下校時刻と帰宅時刻の遵守。
 - ③緊急避難や集団下校の指導。
 - ④通学路の危険箇所や問題行動等の把握。
 - ⑤交通教室と安全講話の実施。
 - ⑥防犯ブザーの携帯と点検に関する指導。

⑤キャリア教育の充実

- ・地域の諸団体と連携した農業体験（米作り）や兵庫の里祭りでの出店体験、修学旅行や遠足的行事などの体験を通して、社会の様々な職業に触れる機会を設ける。職業体験をさせることで、それぞれの立場の方の苦勞や工夫に気付くようにさせる。流通の仕組みについて理解し、職業や自分の将来について考えることができるようにする。
- ・生活科や総合的な学習の時間及び社会科学習を通して、地域の公共施設や校区内の職場を見学したり、働いている人の話を聞いたりすることによって児童の仕事に対する見方や考え方を広げる。
- ・道徳や学級活動を通して、児童が自分自身を見つめたり、生き方を考えたりする機会を設けることで進路についても主体的に考えていく態度を育てる。

⑥人権・同和教育の充実

- ・人間尊重・人権尊重を基盤とし、すべての教育活動の中で一人一人を大切にする教育を進め、人間としての生き方を身に付けさせ、他人を尊重できる子どもを育てる。

- ・人権教室や人権集会を通して、互いに認め合う気持ちをもたせ、人とのかかわりの大切さについて考えさせる。

⑦男女平等教育の推進

- ・性別にかかわらず、子どもたち一人一人がかけがえのない存在として、それぞれの個性と能力を發揮して生活する中で、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
- ・性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が自らの意志と責任により、主体的に自分の考えで行動する能力や態度を育む。
- ・保健の学習、掲示物等を通して、性の在り方、人の在り方は様々であることを知り、誰でもありのままに自分らしく生きる権利があること、それを互いに認め合うことが大切であるという意識を育む。メディアセンターにも、性の多様性に関連する本を置き、児童が性の在り方について学ぶ環境を整える（LGBTについて）。
- ・性別にかかわらず個性や能力を發揮するための「個性の尊重」などの授業に取り組む。
- ・環境整備としては「混合整列」「混合名簿」「呼称(さん)の統一」「学用品等の男女色別廃止」などを行う。

⑧環境教育の推進

- ・環境委員会の児童を中心に全校で ISO 活動に取り組む。
- ・キックオフ宣言をし、めあてに向かって、毎月エコ週間を設け「エコレンジャーカード」のチェックに全校で取り組み、良くできたクラスを称賛して関心意欲を高めていく。
- ・ISO 活動の輪を地域ぐるみの「クリーン作戦（ゴミ拾い等）」などで家庭や地域に広げる取り組みを推進する。
- ・環境委員会の児童を中心にペットボトルのキャップ収集に取り組みさせ、それを通して未来の地域環境のことやキャップのリサイクルで出た収益が様々な福祉活動に利用されていることを考えさせる。

⑨情報教育の充実

- ・PC、電子黒板、その周辺機器や教育ソフト等の基本的な操作を、各学年に渡って系統的に行い、目的に応じて適切に活用しようとする力を育成する。
- ・系統的なカリキュラムを作成し、インターネットを利用する時のルールやマナーについて動画教材を用いて学習したり、サイバー犯罪の事例を知ったりすることで、相手の気持ちを思いやることの大切さを理解させる。また、情報の受信と発信や著作権・肖像権、個人情報などについても、調べ学習や講話等を通して、情報モラルの理解を深めさせる。
- ・スマートフォン、タブレット PC などの情報端末を使用する際の危険性を知り、使用する際のルールやマナーを意識させる。
- ・ICT 支援員の協力を得ながら、ICT 機器の利用方法やバージョンアップしたソフトの活用法（特に、Word、Excel、Power Point、画像動画の編集、プログラミング学習など）について、夏季休業中などに定期的にミニ研修を行い、職員の指導力のアップを図る。

⑩読書指導の充実

- ・登校後の朝の時間、用事がない児童は自分の席について読書をする習慣を身に付けさせる。
- ・朝の読書の時間を設定、図書委員会の6年生やボランティア（お話会）による読み聞かせの実施、「図書館便り」の発行、年に2回図書館祭りの開催などを通して、読書への興味をもたせる。
- ・発達段階に応じた読書習慣を育て、学校図書貸し出し冊数を一人平均1年から4年までは120冊、5・6年は90冊以上にする。また、読んだページ数を記録させるなどの取り組みを通して、学年に応じた選書ができる。

	<p>りの方々との昔遊び、町探検などを通じて、自分の周りの人々とのかかわりに目を向けさせ、これらの気付きをもとに自分のよさや成長について考えようとする態度を培う。</p>
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりする過程において、友達と音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図って音楽と豊かにかかわる資質・能力を育成する。 ・全校で「今月の歌」を歌ったり、行事等で合唱、合奏に取り組み発表したりすることで、音楽に感動するような体験を積み重ね、音楽を愛好する心情を育てる。
図画 工作	<ul style="list-style-type: none"> ・想像力、視覚、触覚といった体全体の感覚を働かせながら、つくりだす喜びや感性を育む。 ・生活や地域、社会で出会う形や色などと豊かにかかわる資質や能力を育むために、表現と鑑賞の関連を図る題材構成の工夫を行う。
家庭	<p>家庭とのつながりを意識させ、日常生活の中から課題を見付け、主体的に家庭生活にかかわり、家庭の一員として生活を工夫する能力を育てる。衣食住に関する実践的・体験的な活動や言語活動を取り入れることで、実感を伴って知識を定着させ、技能を習得させたり、自分や友達の良さに気付かせたりする。</p>
体育	<p>集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、お互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力を育む。</p>
特別の 教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画の作成にあたっては、教科書会社の年間指導計画や学校の教育活動全体における重点的指導を基に明確にし、全職員で共有化を図り、具体的で分かりやすいものにする。 ・年間授業時数を確保し、各学年の内容項目を計画的に配置し、全ての内容項目が指導できるようにする。 ・校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心に、全教師の協力・指導体制を整える。 ・学校・家庭・地域の連携がスムーズにできるように、フリー参観の時には各学年計画的に「ふれあい道徳」の授業実践を行い、学校便り、学年便り、学級便りで、保護者や地域の方々への啓発を行う。 ・教材開発・指導方法の工夫（発問の仕方、体験活動のあり方など）を教師間で意見交換し、よりよい道徳の授業の実践を行う。また、教材や指導案を共有して指導に生かす。 ・情報モラル教育を年間計画に位置付け、動画等を使用しながら、全学年で系統的に指導を行う。高学年対象に情報端末等に関する外部講師を招き、SNS等の危険性についての講話を行う。 ・評価については、年に1回通知表に文章で記載し、学習の様子を家庭に知らせる。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会や集会等の学校行事では、委員会を中心として、児童の手による自主的、自発的な活動を通して、自分たちで運営していこうとする態度を育成する。 ・クラブ活動やわくわくタイムでの共遊、わくわく給食などを通して異学年交流を図る。わくわくタイムでは、リーダー性や思いやりの心を育てる。 ・代表委員会では、全校で一つの議題について話し合い、自分たちの生活を主体的に見つめ、作りあげていこうとする態度を養う場とする。
総合的な 学習の 時間	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人・地域・自然にかかわることを通して、自他の気付きや学びを大切に、目標を立て前向きに生きようとする子どもを育てる。 ・自然体験や社会体験・地域との交流体験など校外での多様な体験や活動、及び校内での児童の主体的な学習活動を支援し、五感を通して感じたことを生活に生かし、心身ともに成長する児童を育てる。 ・学習や体験のねらいを明確にして、外部ボランティア等の積極的な活用を図りながら、学校と地域がともに児童の成長を支える活動を企画する。 ・育てたい資質や能力（課題設定力・課題追求力・表現力・人とかかわる力・自己の生き方を考え

	<p>る力)を意識し、児童自身が自らの成長に気付くような評価を目指す。学年間の情報交流により、学習への意欲や期待感を高める指導につなげる。</p>
<p>外国語 活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担任やALT、友達との交流を通して積極的にコミュニケーションを取ろうとする態度を養い、言語や文化への理解を深めさせる。 ・子どもの実態に合った授業を行い、国際理解を深めるため、ALTとの連携を密に取っていく。 ・新教材等の資料は、CD・DVDをサーバー上に保存し、いつでも教室の電子黒板で活用できるようにしておく。指導案や絵カード等の教材は、活用しやすいように内容やテーマ毎に整理する。 ・外国語活動の基本理念や目標、授業の実際について、職員研修を行う。 ・移行期間の年間計画について共通理解を図り、学年で進度を統一して次年度へとつないでいけるようにする。
<p>情報モラル教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の年間カリキュラムを基に、インターネットを利用する時のルールやマナーについて動画教材を用いて学習したり、サイバー犯罪の事例を知ったりすることで、相手の気持ちを思いやることの大切さを理解させる。また、情報の受信と発信や著作権・肖像権・個人情報などについても、調べ学習や講話等を通して、情報モラルの理解を深めさせる。 ・情報モラル教育を年間計画に位置付け、動画等を使用しながら、全学年で系統的に指導を行う。高学年対象に情報端末等に関する外部講師を招き、SNS等の危険性についての講話を行う。
<p>教育課題への対応</p>	<p>【教育課程】 各学年で、各教科の年間計画を基に教育課程の見直し、カリキュラムマネジメントを行い、学習内容がより強化されたり深化したりするように、教科横断的な指導の在り方を探っていく。研究授業の実施と研究発表会を行う。</p> <p>【教職員の資質向上】 学級経営力、授業力の向上を目指し、研究主任や学年主任をリーダーとして学年運営を強化する。学年で協働し、授業や生徒指導に取り組む。</p> <p>【立腰教育】 朝8時15分から、全校放送「りつよう」の掛け声とともに、全職員・全児童が腰骨を立てて、背筋を伸ばす(立腰)ことで、学校全体の1日のスタートを心落ち着いたものにする。</p> <p>【郷土愛教育】 地域の人々や施設、自然や伝統行事、産業などについて学習する機会を生活科や社会科、総合的な学習の時間などで設定することにより、自分たちが住む兵庫町のよさや特性、地域の人々の思いや願いに気付かせる学習を通して、郷土を愛し、誇りに思う気持ちを育てる。</p>